

平成 29 年度 第 2 回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会 会議録

日 時	：平成 29 年 12 月 18 日（月）13:30～15:00
場 所	：豊明市役所 東館 1 階会議室 4
出席委員	：近藤委員、平野委員、三浦委員、早川委員、森井委員、木村委員、中山委員 松森委員、神谷委員、加藤委員、堀田委員、兼子委員、脇本委員、岩田委員（14 名）
欠席委員	：0 名
傍聴者	：なし

開会あいさつ

事務局(社会福祉課長)：

定刻前ですが、皆さまお揃いなので、「平成 29 年度 第 2 回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会」を開催します。本日司会を務めます、社会福祉課長の中村です。

まずお手元の資料のご確認をお願いします。皆様には事前に資料をお送りしております。「豊明市障がい福祉計画 素案」、「豊明市障がい福祉計画策定のためのアンケート結果報告書」、「豊明市障がい福祉計画策定のための団体・事業所ヒアリング結果報告書」の 3 冊です。お持ちでない方はいらっしゃいませんか。また、本日配布の資料は「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、追加資料として「前回計画策定時のアンケート内容と今回のアンケート内容の比較」がございます。

本日の会議は、委員 14 名中 14 名の出席をいただき過半数を満たしておりますので会議は成立となります。また、豊明市障害者計画等策定・推進委員会の公開等に関する取扱要領に基づき、会議は公開となりますが、本日の傍聴希望者はありませんでした。

また、前回同様、計画策定支援の委託業者である（株）ジャパンインターナショナル総合研究所東海支社の江口さんが、議事録作成等の目的で同席しております。よろしくお願いします。また、議事録を作成するにあたり、本日の会議は録音させていただきますのでご了承ください。それでは議事に入ります。以後の進行は委員長をお願いします。

委員長あいさつ

加藤委員長：

改めましてこんにちは。暮れも押し迫り気ぜわしい時期となりました。この障がい福祉計画は事務局の方で着々と作業を進めていただき、障害者福祉計画等策定・推進委員会は本日を含めてあと 2 回の中で、結果を出していきたいと思っています。委員の皆さまのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

前回の会議で市から提案をいただいた内容について見解を統一したいと思います。1 つ目は、市では「第 3 次豊明市障害者福祉計画」を平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間実施するということです。これは障害者基本法に基づく、施策の方向性を謳う計画となります。2 つ目は、「第 5 期障害福祉計画」を平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間実施するということです。

これは障害者総合支援法に基づき、福祉サービスの見込み量や体制の確保方策を示すこととなります。3つ目は、「第1期障害児福祉計画」です。これは児童福祉法の一部改正に基づき、新規に作成するものであり、障害児の通所、入所支援や相談の体制整備を目的としたものです。豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会では、この3計画を1本にする「豊明市障がい福祉計画」を新たににつくっていかうとするものです。なお、障がい福祉計画については「がい」は平仮名表記となり、平成30年度から平成35年度の5年間の計画となります。このような統一見解で進めていきますので、どうぞよろしくお願い致します。

議題

加藤委員長：

それでは、議事（1）について事務局から説明願います。

豊明市障がい福祉計画の策定について

（1）アンケート調査およびヒアリング調査の結果報告

〈事務局より、「資料」に基づき説明〉

加藤委員長：

ありがとうございました。時間が限られているので質疑は議事（2）の後にまとめて行いますことをご了承ください。続きまして、議事（2）豊明市障がい福祉計画素案について、事務局から説明をお願いします。

（2）豊明市障がい福祉計画の素案について

〈事務局より、「資料」に基づき説明〉

加藤委員長：

第1章から第8章までのご説明をありがとうございました。内容が盛りだくさんですが、平成30年度からこの内容で進めていくとのことでした。それでは、豊明市障がい福祉計画素案、第1章から第8章までと、前回計画策定時のアンケート内容と今回アンケート内容の比較について、ご意見やご質問はありませんか。なお、時間に限りがありますので、議論の必要が低い軽易なご意見や誤字等のご指摘については、お手元のシートに記入し事務局へお願いします。

松森委員：

アンケートの件ですが、まず1つ目に前回と今回の比較で、「障害があることで嫌な思いをしたことがありますか」という質問は「どこで嫌な思いをしましたか？」と同じだと捉えてよいですか。2つ目は「あなたは障害福祉に対して関心がありますか」の質問には3年前のデータ比較がありませんが、3年前にはこの質問をしなかったのでしょうか。

3つ目は「豊明市障がい福祉計画素案」についてですが、これはどこの市町村でも義務付けられており策定していると思います。事業所数の違いなどもあるとは思いますが、その中で、豊明市の特徴や強い所、弱い所を教えてくださいと思います。

加藤委員長：

松森委員より質問がありました。では、事務局より回答をお願いします。

事務局(社会福祉課)：

回答が意図と違っていたら申し訳ありません。

松森委員：

アンケートについては対象人数が違っており、同じ人で比較をしていないと思いますが、仮に同じ人でやったとしても、このような結果になったとお考えでしょうか。また、前回の時との比較がない調査結果については、前回も同様に20歳代の人の関心が低く、40歳代以上は関心が高い、という結果になったかどうか、ということです。

事務局(社会福祉課)：

1つ目の質問についてですが、3年前と今回はアンケートの対象が違いますが、事務局としては、同じ対象で実施しても、概ね同じ結果が出るだろうと推測しました。私自身の実感にもなっていますが、3年前に比べても減っているのではないかと考えております。今回の一般向けアンケートの自由記載でも、以前に比べて差別が減っているとの回答がありました。障害者の立場というよりは一般の方々の感想として、以前よりも差別が減っているという答えが出るのではないかと考えます。

2つ目の質問についてですが、3年前のアンケートにはこの設問はありませんでしたが20歳代や30歳代の方は仕事や家庭生活が主となってしまい、他の世代より障害者への関心が低いのではないかと推測します。差別自体は減っていますが、関心を持つ割合については変わらず、年齢層別で同じような回答がでていたのではないかと考えています。

松森委員：

ありがとうございました。都合が良い結果になっていないか、確認のために質問をさせていただきました。

事務局(社会福祉課)：

では、続いての質問に回答いたします。市の強みとしては身体障がい者対象の施設では福田会、知的障がい者対象では豊明福祉会、精神障がい者対象では病院が3つありますし、地域支援に熱心な病院も多くあります。3障がいそれぞれに資源がそろっていることが強みだと思います。特に精神障がいのある人のグループホームは3か所ありますので、地域移行に向けての受け皿になっていることが強みです。また、市の弱みとしては、知的障がいのある人のグループホームのニーズが高いのですが、定員でいっぱいなので整備を図る必要があると考えています。

事務局(児童福祉課):

障がい児へのサービスについての特徴ですが、都市部か地域かで事業所数が違ってきます。児童発達支援センターを直営で整備しているかどうかでも事業所数が大きく変わります。豊明市は名古屋市に隣接しているので、市民は名古屋市のサービス事業所もよく利用しています。事業所についても、名古屋市民も利用してもらい相乗効果で比較的充足している地域です。近隣の自治体では、児童発達支援センターを直営で行った場合、民間の児童発達支援や相談支援の事業所が育ちにくいと聞きます。豊明市では民間が育ってきており、より困難なケースや連携の部分を補完するような役割で児童発達支援センターを整備できればと思っています。

事務局(社会福祉課):

障がい者の方の補足として、社会福祉法人の福田会や豊明福祉会、その他医療法人でも活動していただいています。民間のNPO法人や株式会社がほどよく入ってきており、自立支援協議会の中でも非常に協力的に動いていただいています。豊明市は比較的小規模な市なので顔の見える関係で連携をとりやすいところが強みだと思っています。

三浦委員:

豊明市障がい福祉計画・素案の51ページ、「日中活動系サービスの見込み量」の表をみると、短期入所において実績に対して見込み人数が減っているのですが、短期入所は今必要とされている事業であり、短期入所がないと安心して地域で暮らせないと言われている中で、見込人数が減った理由を教えてください。

事務局(社会福祉課):

素案には記載をしていますが、平成26年度から平成29年度の実績数にバラつきがあり、平成29年度の利用が多くなっている背景として、虐待などの事情により自宅で生活できなくなった人が施設の空き待ちで短期入所を利用しているケースが2名ありました。そのため、平成30年度からは平成28年度並に戻し、そこからの伸びということで見込んでいます。

中山委員:

グループホームの経営母体を教えてください。また、今後、グループホームの増加の見込みはありますか。

事務局(社会福祉課):

グループホームの運営母体については、基本的に法人格を持つものとなっています。市内では社会福祉法人が2か所、医療法人が3か所あります。県内ではNPO法人がつくったグループホームもあります。

グループホームの増加見込についてですが、現在、市内でグループホームを計画している法人が1か所あります。

中山委員：

需要に対し供給は追いついているのですか。

事務局(社会福祉課)：

アンケート結果でも、「本当は家族と一緒に暮らしたいが、将来はグループホームで暮らしたい」との意見が多くありました。実際にニーズ調査をすると違う結果になるかもしれませんが、当面は10名ほどの伸びで見込んでいます。

加藤委員長：

他にご意見はありませんか。素案につきましては、本日のご意見をもとに、事務局に修正をお願いしたいと思います。また、内容が多岐に渡っておりまして、再度お目通しいただき、ご意見や変更点、また誤字等がありましたら事務局までご連絡をよろしくお願いいたします。豊明市障がい福祉計画についてはこのような形で進めていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

この素案をご承認いただいた後は、市民に公表しパブリックコメントを実施します。平成30年3月に第3回の策定・推進委員会にて結果を報告し、最終的なご意見をいただきたく思います。では議事については終了しました。では、その他について事務局よりお願いします。

2 その他

事務局(社会福祉課)：

皆さまに3つのご連絡があります。まず、1点目はお手元に配布している質疑・意見等記入用紙をただ今から回収し、コピーを取った後にこの場で返却します。

2点目は今後のスケジュールについてですが、今回頂いたご意見をもとに素案を修正したのち、2月にパブリックコメント実施し、また、県にも素案を報告し、県からの意見についても聴取します。その後、3月に策定・推進委員会を開催し、最終案を提示し承認をいただく予定となっています。どうぞよろしくお願いいたします。

3点目は委員報酬のお支払いについてですが、民間の委員様には報酬をお支払いいたしますが、来月10日までに口座に振り込みをします。住所や振込先にご変更がございましたら、事務局までお申し出ください。

最後に、議事録の公開についてですが、今回の議事については委員の皆様にご確認いただいた後に豊明市ホームページに公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

加藤委員長：

それではこれで会議を終了いたします。

事務局(社会福祉課長)：

長時間にわたり大変ありがとうございました。以上をもちまして、「第2回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会」を終了いたします。お疲れ様でした。

以上